教育委員会の点検・評価報告書

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項に基づく」 (平成20年度事業対象)

平成22年 2月 我孫子市教育委員会

F	7	沙拉
=	1	//

目次	
はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ページ 1
我孫子市行政経営推進規則と点検・評価・・・・・・・	1
平成20年度教育行政への取組の方向・・・・・・・・	2
取組の概要 (主要施策の点検・評価と課題)・・・・・・	2 ~ 2 3
教育委員活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 4 ~ 2 8
学識経験者の意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 9 ~ 3 1
資 料	
部の運営方針及び課の目標設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 3 ~ 4 0
担当部課による平成20年度事務事業評価結果一覧表・・	4 1 ~ 4 5
平成20年度事務事業の事後評価における改善策一覧表・	46~48
関係法令・規則・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 9

(はじめに)

平成19年6月「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、平成20年4月から、教育委員会の事務執行について、点検・評価が 義務付けられました。

この改正を受けて我孫子市教育委員会では、平成20年度から前年度の事 務執行について、点検・評価を実施しています。

(我孫子市行政経営推進規則と点検・評価)

我孫子市では、平成17年に「我孫子市行政経営推進規則」を定め、その第1条で「基本計画等によって実施する施策及び事務事業について達成目標を定め、その評価結果を、本市における行政経営の効果的かつ効率的な推進を図る(概略)」ことを目的として全庁的に実施しています。

教育委員会の事務事業についても、この「我孫子市行政経営推進規則」により各年度、行政評価を実施していることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく教育行政の点検・評価も、この「我孫子市行政経営推進規則」による事務事業評価結果を基本として報告書を作成することとしました。これを踏まえて、平成20年度の教育行政への取り組みとして主要施策の点検・評価及び教育委員の活動状況を報告します。

平成20年度の生涯学習部150事業のうち60事業について、平成21年1月に事業仕分けを実施し、「事業の廃止3、民営化4、要改善51、現行どおり2」の市の方針が示されました。

事業仕分けを行った、生涯学習部の60事業については、市の方針に基づき、21年度に向けた事業対応を図っていきます。

なお、この点検・評価報告書作成に当り、有識者の知見として川村学園女子大学副学長岡村豊氏に意見をいただきました。

1.「平成20年度教育行政への取組の方向」

我孫子市教育委員会では、学校教育において「生きる力」を身につけることを重点とし各小中学校で教育内容の充実や教育方法の改善に取り組んできました。今年度は、他人を思いやり、感動する「豊かな人間性と道徳性」や「確かな学力」「たくましく生きる健康と体力」をはぐくむ教育に、より一層力を入れ取り組んできました。

また、生涯学習の面では、市民一人ひとりが自己表現をめざして、学ぶ ことができる環境づくりに取り組んできました。

平成20年度は、上記のような理念をもとに、教育行政の基本方針を「個性を尊重し、互いに学びあう、生涯学習の実現」として3つの主要施策を展開してきました。

さらには、これらの取組に対し教育委員会活動においては、教育委員会会議の他、地域・学校現場との交流を図るよう取り組んできました。

2. 取組の概要(主要施策の点検・評価と課題)

1.) 主要施策(一)「市民が生涯にわたって生き生きとくらすための学習体制の充実」

イ.)「生涯学習機会の充実」

- (1)人づくり・まちづくりにつながる学習内容の充実 市民のニーズに合った学習機会を提供し、学習内容を充実します。
- (2)学びたいときに学べる学習機会の充実

学習機会の情報提供

学びたいとき学ぶことのできる場の充実

(3)生涯学習施設の整備・充実

公民館、図書館、鳥の博物館などの施設の充実 生涯学習拠点施設の整備計画の推進

(4)市民の自主的な学習活動への支援

(5)社会教育の充実、社会教育推進計画に基づく施策の推進 社会教育推進計画の推進による市民活動の活性化と充実 必要に応じた推進計画の見直し

点検

生涯学習センターの管理運営については、従来、個別に契約してきた清掃業務、受付業務、施設保守管理業務など複数の業務委託を総合管理運営業務として一括して委託し、市民サービスの向上や経費削減を図りました。

あびこ楽校協議会では、生涯学習機会を充実し市民の自主的な学習活動を推進するため、「一生涯楽習」をテーマに市民団体や市内大学、行政各課の持ち込み企画によるあびこ楽校フェスティバルを開催しました。

公民館の学級・講座については、のびのび親子学級や長寿大学など幼児期から高齢者までのライフステージにあった7学級、人との関係を楽しくする講座など6講座を実施し、学習機会の提供を図りました。

図書館サービスについては、資料の収集、貸出、調べもの援助、児童サービス、ハンディキャップサービス等の通常業務に努めるほか、移動図書館青山台ステーションで「そよかぜおはなしタイム」(野外おはなし会)を開始し、固定館から離れた地域の子どもたちにもおはなしの楽しさを伝えました。また、市民の声を運営に活かすため、平成21年3月に意見箱を設置しました。湖北地区図書館の整備

図書館の現状・課題等を再確認し、新設を予定している湖北地区図書館の役割、機能、サービス等についての基本的な考え方を明らかにするため、「湖北地区図書館基本計画」を策定しました。策定に当たっては、7名の市民委員による「計画策定懇談会」で意見を伺いながら、庁内9課の職員で構成する「計画策定委員会」で作業を行いました。

移動図書館業務の委託

平成20年6月から移動図書館を業務委託し、サービスの質を維持向上させながら、効率的な運営を図りました。

鳥の博物館

- ・鳥の博物館では、個々の市民スタッフに適した活動の展開と、積極的な事業参画を促しました。
- ・鳥の博物館では「てがたん」を始めとする館外での環境・体験学習を充実させ、県立手賀の丘少年自然の家、公園緑地課など、他の組織と連携し、より広域な自然を対象とする観察会を共催で行いました。

また、初の試みとして元日の特別開館を実施しました。当日の日の出の 時刻に合わせ午前7時に開館し、閉館の午後4時30分までに2,06 1人が訪れました。

・鳥の博物館企画展示にDVDなどを活用した映像機器を組合せ、動きのある展示を創出し、映像機器のより効果的な活用を検討しました。

評価と課題

生涯学習センターの総合管理運営業務の委託については、受付、管理、清掃等の業務が大きなトラブルもなく業務を遂行することができました。また、それぞれの業務において積極的に利用者へのサービス向上を図る姿勢がみられました。ただし、業務遂行の調整という面では、市への連絡調整がそれぞれの業務担当者から個々の要望という形で上げられることがあり、この点については改善していく必要があります。

あびこ楽校フェスティバルは、あびこ楽校協議会委員の選出団体、市内2 大学、千葉県手賀沼親水広場からの参加により、企画内容の広がりをみせ ています。更に、多様な学習機会の提供となるよう、参加団体の拡大など 課題があります。

公民館学級・講座については、学習内容の充実を図りながら実施し、ほとんどの学級・講座は募集定員を超える応募状況であり、受講後のアンケートでは概ね満足したという結果が得られました。また、7学級の内、のび

のび親子学級を除く6学級については、学級生主体の自主的学級を立ち上げることができました。しかし、特に長寿大学については卒業後に地域活動につなげられるような更なる講座内容の検討や、家庭教育学級については家庭教育の重要性やあり方を広く理解していただくため、学校や地域との連携を図る手法の検討をしていく必要があります。また、事業仕分けで指摘のあった、他課の事業と重複していないか、市民ニーズの再把握などの点について、学級・講座の内容を全般的に見直す必要があります。

図書館サービスについては、前年度より年間貸出冊数が5.7パーセント増加し、登録率も44.4パーセントとなり、利用は伸びています。「そよかぜおはなしタイム」は計6回開催し、平均15人の親子が集まり、熱心におはなしを聴いてくれました。今後は、他のステーションでの需要を把握し、実施に向けて調整していくことが必要です。意見箱には1ヶ月で9件の意見が寄せられました。市民からの意見に対しては、速やかに回答を掲示するとともに、図書館運営の改善に反映させていく必要があります。

湖北地区図書館の整備

平成20年度に基本計画を策定しましたが、今後、湖北地区図書館の開館までには、基本設計・実施設計・用地測量・用地買収・発掘調査などの事務事業が残されています。さらに、他の公共部門との調整や我孫子市の財政状況を踏まえた上で、全庁的に事業推進に取り組むことが必要です。

移動図書館業務の委託

平成20年6月から、移動図書館業務を民間企業に委託し、前年度よりも年間貸出冊数が7パーセント増加するなど、利用を伸ばすことができました。概ね良好に業務を遂行し、経費節減につなげることができたと考えています。移動図書館は、市内3地区の固定館に来館しづらい市民の学習機会の充実のために、今後も巡回ステーションの位置や時間を精査しながら、サービス向上に努めていく必要があります。

鳥の博物館

・平成 17 年から取り入れた市民スタッフ制度が効果的に運用され、個々の市民スタッフが積極的に参画し、各種事業の主体的な担い手となっています。

また、今後の活動の担い手を育てる環境を整備し、特に手賀沼周辺の「生き物調査」を実施し、調査の成果を今後の事業に反映します。

この制度を更に活用し、「生き物調査」や「フロアスタッフイベント」を 充実させるために、事業参画の機会をさらに増やしていきます。

- ・「てがたん」や「あびこ自然観察隊」などの野外観察会は、館内と館外の活動を一体化させ、フィールドミュージアムを目指す鳥の博物館の根幹となる事業で、市民スタッフの協力を得ながら、さらに強化を図ります。また、元日を特別に開館しました。日の出の時刻に合わせ午前7時の開館でしたが、1日の入館者数としては異例の2,000人を数えました。混乱無く遂行できたことは大きな成果ですが、スタッフの配置や事業内容が適切であったかなど検討すべき事項等も多々あり、これらを踏まえながら来期に継続します。
- ・モニターによる映像をパネルや剥製などの展示に加え、展示全体に動きを創出しました。小鳥や猛禽類の子育ての動きのある映像や音声は、展示効果を拡大します。映像機器の特性を考慮しながら、より適した活用を図ります。

口.)「生涯学習体制の整備」

(1)生涯学習推進計画の推進 あびこ楽校協議会の円滑な運営と必要に応じた計画の見直しの実 施

(2)生涯学習情報の収集と提供システムの確立 生涯学習情報の収集及び情報提供 インターネットを活用した情報の発信

- (3)生涯学習活動団体への支援 出前講座や人材バンクの充実による活動支援
- (4)生涯学習活動に対する支援体制・相談システムの整備・充実 生涯学習事業の充実 生涯学習活動推進のための相談活動のシステムづくり
- (5)企業や大学との連携強化
- (6)生涯学習を支える人材確保と活用のシステム化

点検

第二次生涯学習推進計画を策定するため、あびこ楽校協議会で推進計画策 定委員会を立ち上げ、生涯学習関連事業の評価を行いながら、推進計画(案) の策定をしました。

市民の学習活動を推進するため、学習団体が主催する集会等に講師として市民講師・市の職員が出向き、専門知識を活かした出前講座を行いました。島の博物館が収集した各種標本資料は、約3,000個体を数えます。これらを将来にわたって適切に維持管理するために、収蔵庫内の除湿機を更新しました。

評価と課題

生涯学習推進計画の推進に当っては、生涯学習推進本部のもと、あびこ楽協議会及び行政各課で推進を図りながら、実効性のある計画とする必要があります。

出前講座「市民講師メニュー」及び「市役所メニュー」の拡大に伴い、出前講座利用件数、参加人数は毎年着実に増加しています。更に、出前講座の利用促進を図るため効果的な PR を図っていくなどの課題があります。

標本の適正な管理

設置後 18 年目となる収蔵庫内の除湿機を更新し、約 3,000 個体を数える各種標本資料を適切に維持管理しました。また、全館 6 台の除湿機を順次更

新し、保存管理状態を整えていきます。今後、予測される資料の増加への対応が求められます。

八.)「文化・芸術活動の推進」

- (1) 文化・芸術を振興する計画などの策定 文化・芸術の目的、推進の理念方向性を体系的に整理した条例化
- (2)文化・芸術活動や発表の場の確保 既存施設の効率的利用の促進 新たな大規模文化ホールの検討
- (3)文化・芸術活動への支援・情報発信 文化団体等との協力体制や連携の強化 情報の発信、活動の支援等の充実 主催・共催・後援事業の拡大

点検

文化芸術の振興の推進に関する基本的な理念や方向性を定める「我孫子市 文化芸術振興条例」策定のため、市民委員を含めた「我孫子市文化芸術振 興条例策定委員会」を設置し、条例の素案を策定しました。

市民の自主的な文化芸術活動を一層促進するため、共催事業30件、後援 事業81件を行いました。

文化施設の検討

平成19年度にとりまとめた「文化施設検討委員会報告書」「市民会館跡地利用検討委員会報告書」の内容をさらに調査研究するため庁内職員で構成する「文化施設建設研究会」を立ち上げ、新たな文化施設の規模、内容、建設費、財源の確保、建設候補地等の調査研究を行いました。

評価と課題

3月議会で継続審査になっているため、21年度の早い時期に制定する必要があります。

市民会館が閉鎖された影響として考えられますが、共催事業の件数が19年度は大幅に減少し、20年度も減少傾向にありますので、今後、共催事業数の増加とともに文化芸術の振興をいかに進めていくかが課題です。

新たな文化施設の整備に向けての諸課題について、当研究会において精査 され、今後の取り組みにあたっての方向性が明らかになりました。

二.)「スポーツの振興」

- (1)地域の施設を利用した場の確保 既存の施設の活用と取手市との相互利用の継続 民間施設の開放、多目的運動広場の整備による活動場所の充実
- (2)スポーツを楽しめる機会やそのPR充実 総合型スポーツクラブの育成 市民体育大会、スポーツ少年団活動等の広報活動の充実
- (3)地域の人材を生かしたスポーツ教室・大会の開催 スポーツ指導者の人材発掘によるスポーツ振興・指導の充実
- (4)生涯スポーツを支える仕組みづくり、人づくり 各種協議連盟や体育指導員との連携を図った生涯スポーツの仕組み づくり

生涯スポーツを支える人材の育成と確保

(5)生涯スポーツの推進

あびこの自然環境や文化風土を生かした生涯スポーツの推進 総合型地域スポーツクラブの育成 ライフステージにあった生涯スポーツへの取り組みの充実

五本松運動広場の整備事業

平成20年度は、「五本松運動広場整備方針」に子ども総合計画に位置付けられている「子どもの交流拠点整備計画」の趣旨等を反映させ、「五本松運動広場整備基本計画」を策定しました。整備基本計画に位置付けた施設内容は、運動ゾーンにクレイ及び芝生の多目的運動広場(2面)と交流・管理ゾーンに管理棟や屋根付広場です。

国民体育大会開催

2010年に開催する「第65回国民体育大会なぎなた競技会」を円滑に運営するため、「第65回国民体育大会我孫子市実行委員会」を設立しました。

布佐下多目的運動広場の整備

平成20年度は、地域住民がスポーツやレクリエーションを通し、健康づく りや交流が促進されるような場を整備するために「布佐下多目的広場整備 基本設計書」を策定しました。整備基本設計書で位置付けた内容は、多目 的広場、弓道場及び排水施設です。

ふれあいキャンプ場管理運営事業

「ふるさと"手賀沼"ふれあい計画」の一環として、市民の健康増進、青少年の健全育成を目的に、テントサイト・炊事場・ファイヤーサークルなどを整備し、デイキャンプ、宿泊キャンプなどで家族やグループ・団体での利用がしやすくなりました。

学校プールの一般開放事業

市内13校の小学校プールを夏休みの7月21日から8月31日までの期間、一般及び団体に開放しました。

·一般開放(7月21日~8月31日 42日間)

我孫子第一小学校・我孫子第三小学校・我孫子第四小学校・湖北小学校・湖北台西小学校・根戸小学校・新木小学校・布佐南小学校 8 校

·団体開放(8月1日~8月5日 5日間)

我孫子第二小学校・布佐小学校・高野山小学校・湖北台東小学校・並 木小学校 5 校

スポーツ教室事業

身近な地域において気軽にスポーツを楽しめる機会を提供するとともに、 生涯スポーツとして気軽に参加できるマウンテンバイク教室やジュニアス キー教室などの教室を実施しました。

スポーツ振興事業

スポーツ・レクリエーションの普及と市民の健康増進、体力向上を図るため、体育協会・体育指導委員連絡協議会と連携協力し、市民体力づくり大会や市民体育大会、新春マラソン大会を実施しました。

評価と課題

五本松運動広場の整備事業

五本松周辺地域の中でスポーツを中心とした活動を通じて人と人のふれ合いの場を創ります。

今後の事業展開(実施計画策定・建設)を図るに当たっては、厳しい財政状況や立地条件を踏まえた実施計画や利用者の安全対策の検討が課題です。

国民体育大会開催

本大会を開催するには、広く市民の理解と協力が必要であることから、各界各層から77名の方々に参画をいただき「第65回国民体育大会我孫子市実行委員会」を設立することができました。

設立により、大会開催に向けた開催方針や事業計画、予算等が示され計画 的に準備を進めることができます。

また、本大会のリハーサル大会として位置づけました第50回都道府県対抗なぎなた大会を、2009年5月に実施します。この大会を通して、本大会に向け課題を整理し準備を進めていきます。

布佐下多目的運動広場の整備

地域住民がスポーツやレクリエーションを通し、健康づくりや交流が促進 されるような場を創ります。

今後の事業展開(実施計画策定・用地取得・建設)を図るに当たっては、厳 しい財政状況を踏まえた実施計画の検討が課題です。

ふれあいキャンプ場管理運営事業

緑豊かな五本松公園に隣接し、テントサイト・芝生広場・炊事棟・ファイヤーサークルなどを完備し四季折々の花や周辺の自然環境を楽しめる市民の憩いの場として提供しています。

今後は、キャンプ場利用者に対して安全の確保に向けた努力や受益者負担 について、受益者負担のあり方に関する基本方針、スケジュールに沿って 検討をします。

小学校プールの一般開放事業

一般開放・団体開放の利用者数は、26,735人が利用でした。ここ数年の実績から、8月20日以降の利用者が極端に減少していることから次年度は開放期間を10日短縮して実施します。

今後、受益者負担については、プール利用者に対して受益者負担のあり方 に関する基本方針、スケジュールに沿って検討します。

スポーツ教室事業

地域住民の中に生涯スポーツの日常化を図り地域に根ざしたコミュニケーションづくりの推進を図りました。

今後、より市民の主体性を尊重した、地域の人材を活かした事業の推進を 図るとともに効果的で適切な支援をしていきます。

スポーツ振興事業

スポーツを楽しむ機会の一層の充実を図る一環として、市民体力づくり大会・市民体育大会・新春マラソン・手賀沼エコマラソンを実施しました。 今後、市民体育大会などのスポーツ振興事業については団体の主体性を尊 重し、地域の人材を活かし、推進することに重点を置き、そのための適切 な支援のあり方を研究していきます。

また、手賀沼エコマラソンについては、参加料の見直しや広告料・協賛金の確保に努めます。

2.) 主要施策(二)「子どもの創造性と自主性をはぐくむ教育の充実」

イ.)「学校教育の充実」

(1)子どもの創造性、自主性、社会性を育む教育の推進 人権、人間尊重、道徳など、人間形成のための基礎的教育の充実 療育・教育システムの構築、学校支援体制の強化、特別支援教育の

充実

教育相談体制の充実

(2)確かな学力育成

体験的な学習や問題解決的な学習の充実 個に応じたきめ細やかな学習指導の充実

(3)心身ともに健康な児童・生徒の育成

学校体育の充実

健康教育の推進

食育の推進

(4)安心して快適に学べる教育・学習環境の充実

学校施設・設備の整備

校舎の耐震補強、トイレ改造などの大規模改造工事の推進 教育機器の整備と充実

(5)幼稚園・保育園と小学校との連携強化

幼稚園・保育園と小学校との交流の機会・内容の充実

A L T の増員

平成20年度にALTが6人から9人となり、中学校の英会話の他に、新学習指導要領実施に伴う小学校の英語活動の充実に向けた、最低限の人的配置の改善をしました。

教職員の研修

層別研修の他、課題解決の手法を取り入れた研修、カリキュラムマネージメントの手法を付加した研修会を実施しました。また、フォローアップ研修や初期層の教職員を対象とした研修会を実施。各研修の相乗効果をねらい、教職員の研修の充実を図りました。

特別支援教育の充実

- ・療育・教育システム連絡会を年間3回開催し、関係各課の情報交換や連絡 調整並びにネットワークに係る課題についての協議を行いました。
- ・学校支援としては、春と秋の年2回、全校の巡回相談を行うとともに、7 名のスーパーバイザーが年間38回、4名の研究所アドバイザーが年間4 4回ほど学校の要請に応じて、児童生徒の行動観察後、教職員に対して指 導方法や環境の調整に関する指導・助言を行いました。

教育相談体制の充実

- ・心の教室相談員を全校配置して2年目となり、どの学校も相談活動が軌道に乗ってきました。
- ・教育研究所への相談は、とりわけ発達に関する内容が急増しているため、 特別支援教育対応の職員の増員を図り、対応に努めました。
- ・相談件数の約3割は不登校に関するもので、学校と研究所やヤング手賀沼との連携を密にし、不登校の改善に向けて一定の成果を上げました。

食に関する教育の充実

我孫子産米の学校給食導入を継続するとともに、「あびこ産野菜の日」の取り組みを2校拡大し8校にしました。地産地消を進めながら、栄養教諭等に

よる食に関する指導を進め、食育推進カリキュラムの充実や歯科衛生士による口腔衛生の指導支援の充実を図りました。

小学校給食調理業務委託

20 年度は、我孫子第四小学校と湖北台東小学校の2校を新規に委託し、小中学校19校中16校を委託化しました。

教育施設の整備

教育施設の整備としては、校舎の耐震補強等大規模改造工事を新木小学校と 湖北台西小学校で施工しました。

第三小学校校舎の増築設計

天王台駅近郊の小学校として児童の増加が見込まれることから、それらに対応するため、校舎増築設計を実施しました。

小学校 13 校職員室空調設備設置

学校教育環境の整備拡充に向けて、小学校 13 校の職員室について空調設備の設置を行いました。

評価と課題

新学習指導要領実施に伴う小学校の英語活動の充実に向けた、最低限の人 的配置の改善をしました。

今後、新学習指導要領の本格実施に向け、小学校英語活動、中学校の英語 授業のさらなる質的向上のためにALTの増員が望まれる課題です。

層別、課題別など各種研修会が縦横に絡み合うように研修会を実施することで、研修相互の相乗効果が生まれました。

今後、今日的な教育課題を重点的に取り上げるなど、先取りした研修の実施を通して、研修のさらなる充実を図ります。

特別支援教育の充実

・療育・教育システム連絡会では幼稚園・保育園と小学校の円滑な連携を

図る必要性が課題として挙がり、当面できることを確認するとともに、綿密な連携の仕方については引き続き協議していくことにしました。

- ・研究所アドバイザーによる学校支援は個別のケースについては功を奏することが増えています。今後はどの学校も校内委員会がさらに有効に機能するよう、各校の特別支援教育コーディネーターと研究所アドバイザーが一層連携していく必要があります。
- ・教員対象の特別支援教育に関する研修会は、これまでの市全体の研修会 だけでなく、各校5000円の予算を組むことにより学校ごとでも行い やすいようにし、障害のある児童生徒への指導力向上に繋げました。

教育相談体制の充実

- ・心の教室相談員による年間相談件数は、前年度よりも約1.24倍増えました。各校において相談活動が年々定着し、児童・生徒や保護者、教職員の相談ニーズに応える体制が整えられてきています。
- ・長欠対策連絡協議会等を通して不登校への効果的な対策を協議したり、 学校と関係機関との連携を一層密にしたりしたことにより、全欠者が減 るとともに、学校復帰や改善したケースが前年度よりも増えました。

あびこ産野菜の導入拡大により、子どもたちに地域の産物や地元農業への 関心を持たせることにある程度の成果は得られました。

今後、さらなる拡大に向けては、安定した量の確保と流通システムの確立が課題であります。また、我孫子産野菜を使用していることの PR をさらに工夫する必要があります。

校舎の耐震補強工事は順調に進捗しているが、今後、屋内運動場の耐震補強工事を計画的に進め、早期の完了を目指し安全・安心な学校施設とし、 学習環境のより一層の整備を進めるとともに、学校施設全体の老朽化が進 んでいることから、合わせて改善工事を実施する必要があります。

口.)「地域に根ざした教育の充実」

(1)地域全体で学校教育を支える仕組みづくり

教科や部活動などに地域の人材をいかす仕組みづくり キャリア教育の推進 地域の意見を学校教育に反映させる仕組みづくり

- (2)地域に密着した学習の場の提供 地域と学校より協力し合う環境づくり 地域資料の収集と活用
- (3)地域・高等教育機関との連携強化 地域の大学・高等学校との連携強化による児童・生徒への学習支援 活動の充実

点検

学習図鑑「ふるさと手賀沼」の改訂に向けた担当者会議は、年間10回開催し、第5版の改訂作業を終え、年度末に新訂版を各小学校に配布しました。

社会科副読本「わたしたちの我孫子」の担当者会議は担当者の人数を13人に増やし、年間9回開催しました。市の社会的変化を正確に把握するため、実地調査を進め、資料の収集と整理を行いました。また、学期ごとの評価問題の修正も行いました。

キャリア教育の推進

「キャリア教育」を「職業教育」や「児童・生徒に職場体験をさせることに主眼を置いた教育」として捉えるのではなく、「子どもたち一人一人が人間関係形成能力、進路選択能力、意志決定能力、将来設計能力など将来の社会人・職業人として必要となる基礎的な資質・能力を身につけ、個々人の全人的な成長・発達を支援するための教育活動」として捉えたい。その意味でキャリア教育は、学校における教育活動全体を通して推進していくべきもので、「キャリア教育推進委員会」などの組織を設け、学校外の教育資源を有効活用するなど、家庭・地域との連携、協力を推し進めました。

評価と課題

キャリア教育推進委員会などの組織を設け、学校外の教育資源を有効活用するなど、家庭・地域との連携、協力を推し進めました。

今後も、キャリア教育推進のために、協力団体の掘り起こしを強力に進めます。

「ふるさと手賀沼」は古くなった地図・データ・資料などを全て新しいものに差し替えるとともに、自然環境に関する資料を8ページ分増やし、内容の充実を図ることが出来ました。

「わたしたちの我孫子」は会議の回数と担当者の人数を増やしたことにより、22年度新訂版に向けた改訂作業を順調に進めることが出来ました。 課題は 環境に関する独自ページを少なくとも2ページ分は増やすこと 写真などのデータ等を今後は全て電子データ化していくことです。

八.)「子どもの成長・自立への支援」

- (1)子どもの自然体験・地域学習の機会の充実 自然・生活体験ができる事業の推進 地域の青少年育成団体と連携した体験学習事業の充実 地域活動の情報収集と提供
- (2)地域青少年育成団体の育成 青少年育成団体への支援と情報提供 青少年育成団体との連携した事業の推進
- (3)リーダー・コーディネーターの養成 親と子と地域の連携による青少年育成団体の養成 青少年育成団体や子どもの活動を支援するリーダー・コーディネー ターの育成
- (4) 非行防止活動・悩み相談の充実 青少年育成団体との連携強化による非行防止活動の推進

子どもに悪影響を与える環境の改善 非行防止のための情報発信 相談体制の充実

点検

「あびこ発見ウォーク」

子どもたちがふれあいキャンプ場で野外泊を行い、本市の自然や歴史文化に触れながら、市内を力合わせて、布佐から我孫子まで歩きとおしました。 手賀の斤ふれあい宿泊通学

市内 13 校の小学 4~6 年生を対象に、「手賀の丘少年自然の家」を宿泊場所として、宿泊通学を年3回実施しました。

子どもの居場所

学童保育事業と子どもの居場所事業の一体的運営に向けて我孫子第一小学校の子どもの居場所事業(あびっ子クラブ)の実態を検証しながら、検討結果を報告書としてとりまとめました。

子どもに関する条例の制定

条例制定に向けての啓発事業として、小中学校の人権教育授業のカリキュラムの中で、「子どもの権利理解講座」を5校で実施しました。なお、子どもに関する条例の制定については、子ども総合計画の見直し(平成21年度)の結果を踏まえて、策定の方向性を検討することとしました。また、平成21年度より子ども部創設に伴い、当該事業は子ども支援課に事務移管することとしました。

地域青少年育成団体の育成

- ・青少年育成団体との共催事業として学校の協力を得て、青少年キャンプ、 青少年綱引き大会などを実施し、子どもたちの交流の場を設けました。
- ・子どもの非行防止、安全確保を図るため、学校・地域や子ども関係団体との連携により、市内街頭パトロールなどを行うとともに、子どもたちの成長に悪影響を与える環境改善のため、環境浄化活動を実施しました。

評価と課題

子どもたちが、異年齢の子どもたちや地域の大人たちと交流できる場が子 ども関係団体、学校との連携により内容とともに充実されてきています。

「あびこ発見ウォーク」については、子どもたちの自主性、協調性、責任感、忍耐力が培われることが期待できる体験事業であると評価していますが、「事業仕分け」結果で事業効果が低い、民間でも類似事業があるなどの理由から廃止との結論が出されています。なお、「自然体験・社会体験」に係わる事業は、子どもたちの「生きる力を育む体験活動」として、子ども部とともに、検討し、推進していく必要があります。

子どもの成長と自立への支援施策については、21 年度より旧社会教育課青年部門が子ども部に移管されました。今後は学校教育、社会教育の視点を踏まえ、子ども部との緊密な連携を図りながら施策を支援していきます。

- 3.) 主要施策 (三)「新たな文化の創造と地域文化の継承」
 - イ.)「新たな文化・芸術活動の創出」
 - (1)文化芸術活動への支援・情報発信 文化芸術活動に触れる機会の充実 市民に向けた文化芸術活動についての情報発信
 - (2)新たな文化・芸術活動を支援 我孫子ならではの新たな文化・芸術活動の発掘 文化・芸術活動推進団体への支援

ハワイアン愛好者の練習成果を発表する機会を提供し、ハワイアンの素晴らしさを多くの方々に体感していただくことを目的に、手賀沼公園で「アロハフェスタinアビコ'08」を実施し、7,500人の参加者がありました。子どもたちが童話を通して創作活動に親しみ、豊かな感性を育むことを目的に「めるへん文庫」事業を進め、第5集を刊行し、市内の各学校や図書館等に配布しました。

評価・課題

平成20年度は、親、子、孫の三世代が一堂に会することができる主催事業として開催することができました。今後は、我孫子市ALOHA協会の事業として実施していけるよう調整が必要となります。

平成17年度から3年間、応募件数は70編台でしたが、今年度は157編と倍増することができました。また、市外からの応募数も平成17年度から着実に増えています。今後は、事業継続のため運営の改善が課題です。

口.)「生活文化・郷土芸能の発掘と継承」

- (1)郷土芸能の保存への支援発表の場の拡充やPR活動の充実指定文化財制度の活用や資料の保存の推進
- (2)郷土芸能の後継者育成郷土芸能に触れる機会の拡大・充実郷土芸能のPRと後継者育成の支援
- (3)生活文化や祭りなどの保存・継承 生活文化や季節の行事、祭りの調査・研究 生活文化に触れる機会の提供及び情報発信

日々の暮らしの中から生まれ育ってきた伝統芸能を地域ぐるみで支え、次世代に継承していくことを目的に、第29回郷土芸能祭を実施しました。 古戸里神楽を平成20年7月31日付けで、市指定文化財(無形民俗文化財)として指定しました。

評価と課題

市内所在の郷土芸能継承団体と、市内小中学校郷土芸能クラブが出演する郷土芸能祭は、後継者育成には効果的です。また、郷土芸能継承団体が地元の学校に出向き、指導をしていることも後継者育成に繋がっています。次回は30回の記念事業となるため、さらなる充実が必要です。市指定文化財候補の中に所在する無形文化財や無形民俗文化財をいかに指定していくかが今後の課題です。

八.)「歴史的・文化的遺産の保存・活用」

- (1)歴史的・文化的遺産の保存・活用『手賀沼文化拠点整備計画』に基づいた整備の実施 登録文化財制度や指定文化財制度による保存の充実
- (2)埋蔵文化財や歴史資料の保存・活用 文化財に関する調査・研究の充実 文化財を保存・活用するための施策の充実 より多くの市民が文化財に親しめる仕組みづくりを進めます
- (3)歴史的・文化的遺産等に関する情報発信の拡充 歴史的・文化的遺産の公開の場の確保及び情報の発信 歴史や文化を学ぶ学習の場の充実 歴史や文化に親しめる環境づくり

手賀沼文化拠点整備計画

平成 19 年度に策定した手賀沼文化拠点整備計画および実行計画を基に平成 20 年度は実行計画を実現するために都市再整備計画を策定しました。

白樺文学館の運営

当文学館の寄附に際し、円滑な市への運営業務移管を図るため、1年間の 共同運営を行いました。市から、常勤職員1名と嘱託職員1名を派遣し、 ボランティアスタッフと共に当館の運営を担いました。

併せて、平成21年4月からの市の運営に向けて、寄附行為の手続き、規程の整備等を行いました。

杉村楚人冠邸の保存と活用

楚人冠邸敷地を債務負担行為により我孫子市が取得し、建物については寄 附を受けました。

評価と課題

手賀沼文化拠点整備計画

手賀沼文化拠点実行計画に基いて策定した都市再生整備計画の個別事業 整備を進めるため、県及び庁内関係各課と緊密な調整が必要となります。 白樺文学館の運営

共同運営を通して、円滑な運営の移管が図られました。

平成20年度は、民間施設として講演会等のイベントや施設利用を行いましたが、市の運営後は、公の施設として事業見直しの必要があります。

杉村楚人冠邸の保存と活用

手賀沼文化拠点整備計画のなかで進める文化課所管の、旧村川別荘、志賀 直哉邸跡の再整備やサイン整備など個別事業のひとつとして、平成 23 年度 の一般公開を目標に整備を進めます。

3.教育委員活動状況

(1)教育委員会議

教育委員会会議は、我孫子市教育委員会会議規則で毎月25日に開催 される定例会と必要により開催される臨時会があります。

平成20年度の開催状況は、定例会を12回、臨時会を2回開催しました。

平成20年度定例教育委員会 平成20年4月から平成21年3月

概要

開催場所	水道局 (大会議室)
傍聴人の定員	無
傍聴の手続	会議の開催時刻前に会場受付で、傍聴人名簿に氏名、住所を記入
傍聴人の発言の機会の 有無	無

定例·臨時教育委員会一覧

	開催日時	議 題
第4回	4月25日(金) 午後1時30分	我孫子市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について 我孫子市教育委員会職務権限規程の一部を改正する訓令の制定について 我孫子市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について 我孫子市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について 我孫子市社会教育指導員の委嘱について

第5回	5月27日(火) 午後1時30分	工事請負契約の締結について 我孫子市湖北地区公民館指定管理者選考委員会 要綱等の一部を改正する告示の制定について 我孫子市教育委員会スポーツ振興表彰要綱の一部を改正する告示の制定について 我孫子市社会教育委員条例の一部を改正する条例の制定について 我孫子市文化施設建設研究会設置要綱の制定について (仮称)我孫子市文化施設振興条例策定委員会設置要綱の制定について 我孫子市民文化公募事業審査委員会設置要綱を廃止する告示の制定について 湖北地区図書館基本計画策定委員会設置要綱の制定について 湖北地区図書館基本計画策定市民懇談会設置要綱の制定について 湖北地区図書館基本計画策定市民懇談会設置要綱の制定について
第6回	6月25日(水) 午前10時	我孫子市教育委員会嘱託職員規則の一部を改正する規則の制定について 我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の 一部を改正する告示の制定について
第7回	7月25日(金) 午後1時30分	我孫子市社会教育委員の委嘱について 我孫子市社会教育委員会議運営規則の全部を改 正する規則の制定について
第3回(臨時)	8月 4日(月) 午前10時	我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について 我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例 施行規則の一部を改正する規則の制定について

第8回	8月26日(火) 午後1時30分	議案なし
第9回	9月25日(木) 午後1時30分	我孫子市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱 について 我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理 者選考委員会要綱の制定について
第10回	10月28日(火) 午後1時30分	委員長職務代理者の決定について 市長と教育委員会との地方自治法第180条の2及 び第180条の7の規定による協議の一部を改正す る協議について
第4回 (臨時)	11月11日(水) 午前10時	我孫子市教育委員会嘱託職員規則の一部を改正する規則の制定について 我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の 一部を改正する告示の制定について
第11回	11月26日(水) 午後3時30分	議案無し
第12回	12月25日(木) 午後3時	我孫子市学校支援地域本部事業実施要綱の制定 について

第1回	1月27日(火) 午後1時30分	我孫子市社会教育委員の委嘱について 我孫子市文化芸術振興条例の制定について 我孫子市白樺文学館の設置及び管理に関する条例 の制定について 我孫子市白樺文学館の設置及び管理に関する条例 施行規則の制定について 我孫子市白樺文学館の顧問に関する規則の制定に ついて
第2回	2月19日(木) 午後1時30分	教育委員会の点検·評価について 平成21年度我孫子市教育施策について 我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の 一部を改正する告示の制定について 我孫子市あびっ子クラブの設置及び管理に関する 条例の制定について 我孫子市子どもの居場所事業実施要綱を廃止する 告示の制定について 我孫子市放課後対策事業検討委員会設置要綱を廃止する告示の制定について 人事異動について
第3回	3月26日(木) 午後1時30分	我孫子市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について 我孫子市教育委員会職務権限規程等の一部を改正する訓令の制定について 我孫子市学校支援地域本部事業実施要綱等の一部を改正する告示の制定について 我孫子市教育委員会人事異動について

委員会の開催については、暦年開催となることから平成20年4月開催 は第4回開催となります。臨時会の開催についても同様の取扱いとなりま す。 (2)学校行事への参加、学校訪問、県外視察、他市教育委員会との交流、教育委員研修等

小・中学校入学式出席 (小学校 平成20年4月10日)

(中学校 平成20年4月 9日)

小・中学校卒業式出席 (小学校 平成21年3月18日)

(中学校 平成21年3月13日)

学校訪問

平成20年10月22日(根戸小学校・並木小学校)

平成20年11月11日(我孫子第二小学校・湖北台中学校)

平成20年11月27日(布佐南小学校・湖北中学校)

県外研修・情報交換会

奈良県(奈良市)小中一貫教育実践校の視察・研修

(奈良市立田原小・中学校)

総会・研修会等

平成20年5月13日(東葛飾地方教育委員会連絡協議会総会出席)

平成20年5月16日(関東甲信越静市町村教育委員会総会・研修会

出席)

平成20年5月29日(千葉県市町村教育委員会連絡協議会出席)

定例委員会終了後随時勉強会を開催

4. 学識経験者の意見

「趣旨」

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条第 2 項の規定に基づき、 教育に関し学識を有する者の知見を活用するため、学識経験者から意見をい ただきました。

岡村 豊(おかむら ゆたか)氏 川村学園女子大学副学長

我孫子市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について

はじめに

平成20年から、教育委員会は、いわゆる地教行法の規定により、毎年その権限に属する事務の管理・執行の状況についての点検・評価の実施、その結果に関する報告書の作成、議会への提出、さらにはその公表の義務を負うこととなった。それと併せてその際に教育委員会が学識経験者の知見を活用する努力義務も定められた。

これは、その学識経験者の知見に基づく意見に当たるものと考えている。

1)基本的な仕組み

我孫子市においては、市の規則により、教育委員会の事業を含めて全庁の事務事業を、一定の方針の下に一定の手続き・方法で評価し、その評価結果を予算編成、人員配置、事務事業の改善等に利用することで、行政経営の効果的・効率的な推進を図っている。かつ、評価結果等は、市のホームページに掲載して公表している。また、この評価制度は平成17年度から実施されていて、実績も出ているところである。

我孫子市教育委員会は、この市として行われている行政評価の結果を基本として、地教行法で求められている点検・評価の報告書を作成している。

我孫子市教育委員会のこの方針は、基本的に適切であると考えられる。 それは、次の理由による。

「理由」

・ 地教行法は、点検・評価の具体的な手続き・内容・方法等を各教育委員会に委ねており、要求されているのは、適切に点検・評価を行い、報告書を作成し、議会に報告し、公表することである。ところで、現在市が行っている点検評価は、内容的にも地教行法の要求を満たし、また、事後評価は勿論、必要に応じて事前評価を行い、進行管理等も行うなど十分な方法で行われ、その実施のための組織体制も明確であると共に、結果の利用も明確になって

いる。以上から、報告・公表が適切になされていれば、必要な地教行法の義 務は十分に果たしたことになるからである。

市の行政は市民が選んだ市長が最終的に責任を持つのは民主主義の当然の原則であり、教育行政も例外ではない。ただし、委員会制度を採ったことから、相当程度の自主的な判断が行えることとなっているのである。それでも、教育委員の選任・解任、予算の編成、条例の提案等は市長の権限であり、基本的な部分では、市の基本方針と整合性のある教育行政の運営が望まれるところである。行政の管理、執行の点検評価も、各部ばらばらで行うべきものではなく、市全体で行う場合には、教育委員会もそれに加わることが適当であるからである。

2) 具体的な事項について

我孫子市教育委員会が設置管理する教育施設は、学校教育関係では、小学校13校、中学校6校のほかに湖北台東小学校に置かれる教育研究所と教育委員会内に置かれる少年センター(社会教育施設である)があり、社会教育関係の主なものでは、生涯学習センターが1、公民館が2、図書館が1(分館が2ある)鳥の博物館、市民体育館が1、各種の体育施設、文化施設等がある。自然体から見た小・中学校の生徒数については顕著な現象は見られず、安定している。

こうした教育施設の運営と教育の施行のための事業を中心として教育行政が管理・執行されているのであるが、その点検・評価の内容については、1で述べた大きな枠組みの中で、基本的に適切に行われていると考えられる。しかし、今後において注意を要すると考えられることについて、3点ほど述べてみたい。

教育の施策の柱が、市民が必要とし、市民が望む適切なものとなるよう、 常に努力することが必要である。

我孫子市の教育施策は、「個性を尊重し、互いに学びあう、生涯学習の実現」を基本方針とし、「市民が生涯にわたって生き生きとくらすための生涯学習の実現」、「子どもの創造性と自主性をはぐくむ教育の充実」、「新たな文化の創造と地域文化の継承」の三つを目標として設定し、そのおのおのを実現するために具体的な重点施策を設定しているところである。種々の苦労が見えるこうした方法や内容に特に異論等はないが、これが全ての点検・評価の作業の原点になっていることを考えると、その改善等については、今後とも全力による努力を望みたい。

教育行政においては、委員会制度を採ることもあって、市民の意向が選挙を通じて反映されないという欠点があり、特に国が細かいところまで規制している学校教育については、それが著しく、その結果、閉鎖性・画一性・硬直性が常に指摘されてきたところである。ルールは守らねばならないが、市民の意見を反映すべき部分ついてはしっかり反映していく必要がある。現場や父兄・住民の状態や意向をより一層適切に把握し、行政に反映していく仕

組みや方法を更に充実することが、長期的に見た場合最も重要であると考える。

日本の人口は減少し、少子化により社会の活力も衰えてゆく時代にあって、 行政経費の節約は避けられない。事業費が措置されているということだけで よい行政がなされているといった錯覚は、直ちに捨てなければならない。そ のような時代にあって、予算のあり方にも工夫が必要である。個々の個別事業を積み上げるという予算ばかりではなく、同じ目的・内容のものをくくっ て、まとめ、最も効果の上がる見込の事業に優先して配分し、その結果を厳 しく評価して、予算のその後の消長を決定する方途はあり得ないであろうか。 また、教育には、人材が多いのであるから、お金を使うのではなく、人材 を活用するという事業を考えるべきではないか。(それでも若干の経費は必要 かもしれない)いずれにせよ、予算措置を講じることがイコール良い教育を 行うことになるという発想は捨てなければならない。

教育については、国・都道府県・市町村が役割分担し、民間とも連携・協力して進めていくべきものとされている。(教育基本法第16条第1項後段など)。我孫子市教育委員会における実際の教育行政は、こうしたことを踏まえて行われていることは承知しており、かつ、点検評価という事柄上いわば所管外の事項は考慮の外になることも当然であるが、我孫子市における教育についてこれら所管外の事項を含めて全体的に把握しておくことも重要である。こうして得た認識から、新しい発想が生まれたり、足りないところが見えてくることもありえるのである。

資料

1.	部の運営方針及び課の目標設定・・・・・・・・33~40
2 .	担当部課による平成20年度事務事業評価結果一覧表・・41~45
3.	平成20年度事務事業の一次評価における改善策一覧表・46~48
4.	関係法令・規則・・・・・・・・・・・・・49

1.部の運営方針及び課の目標設定

「教育総務部の運営方針」

教育環境を整え、子どもの創造性と自主性をはぐくむ教育の充実に努めます。

- ・一つ目は、子ども達の確かな学力の向上です。平成20年度(08年度)は、さらに小中学校の連携を推進し、交流授業を積極的に進めるとともに、地域の大学との連携を深め、少人数指導や教職員研修の充実を図ります。
- ・二つ目は、学校・地域が一体となった教育の推進です。学校評価を 充実し、より一層開かれた学校づくりを進めます。また、キャリア教 育を地域の事業所と協力してさらに推進します。
- ・三つ目は、食に関する教育の充実です。給食に地元農産物を取り入れ、地産地消を推進するとともに、市独自の「食育カリキュラム」をいかした指導の充実を図ります。
- ・四つ目は、情報教育の充実です。コンピュータの整備を進め、児童 生徒に情報コミュニケーション能力の育成とともに、情報倫理の学習 を進めます。
- ・五つ目は、特別支援教育の充実です。特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会の活性化を図るとともに、アドバイザー事業や教職員研修等を通して学校へのサポート体制の強化に努めます。
- ・六つ目は、安全で快適な学校環境づくりです。校舎の耐震補強とトイレ改造などの大規模改造工事を引き続き行います。平成20年度(08年度)は新木小学校校舎と湖北台西小学校のB棟と渡り廊下の耐震等の大規模改造工事と、我孫子第二小学校校舎の大規模改造工事の設計を実施します。

(総務課の目標設定)

・ 子どもたちが安全で快適な学校生活を送れるよう、次の2点を課の 年度目標として進めて行きます。

児童・生徒の安全を守る校舎の耐震補強工事と、トイレのバリアフリー化工事、外壁・屋上防水改修などの大規模改造工事を進めます。(新木小、湖北台西小校舎耐震等大規模改造工事、我孫子第二小学校の耐震等大規模改造工事の設計。)

児童の増加及び特別支援学級設置のため、校舎の増築工事の設計 を行います。(我孫子第三小学校増築工事の設計。)

(学校教育課の目標設定)

- ・子どもの心と体の発達に合わせた教育を進めていくために、個に応 じたきめ細やかな学習指導ができるよう積極的に支援していきます。
- ・健康な子どもを育むために学校給食の充実と家庭、地域と連携した 食育を推進します。
- ・児童が安全で安心な学校生活を送れるよう、小学校に安全管理員を配置するとともに、学校施設、設備、備品の充実を図り教育環境を整 えます。
- ・学校評議員制度、学校評価の充実を図り、地域に開かれた学校づく りを推進します。

(指導課の目標設定)

子どもたちに学習指導要領の示す基礎的・基本的な内容を確実に身につけさせ、「生きる力」を育む教育を推進していく。

- ・教職員研修を充実させ、小中の連携を密にし、交流授業をより一層 充実させるとともに、学習補助に学生ボランティアの活用(大学との 連携)や少人数指導を推進するなど、きめ細かな学習指導を展開し、 学力の向上を図る。
- ・情報教育の充実のため、コンピュータ整備を進め、児童生徒に情報

コミュニケーション能力の育成とともに情報倫理の学習を行い、情報 社会に参画する態度を育成する。

- ・キャリア教育を地域と協力して推進し、地域コミュニティづくりに も生かして行く。
- ・教育活動全体を通した体力向上の推進を図る。
- ・道徳教育の充実を図り、好ましい人間関係の育成を図る。
- ・体験的な学習や問題解決的な学習を通して確かな学力を身につけさせる。
- ・ALT を増員し、小中の連携を意識した小学校での英語活動のカリキュラムを検討する。

(教育研究所の目標設定)

特別支援教育を充実させ、発達障害を含めた障害のある児童生徒一人 一人の教育的ニーズに対応する教育を進めていきます。

- ・一つ目は、特別支援教育コーディネーターの養成を図り、校内委員会の機能を充実・強化して行きます。
- ・二つ目は、障害の理解や対応力が培われるよう教職員の研修を推進 していきます。
- ・三つ目は、アドバイザー事業や巡回相談等により、学級や個人への 指導・支援が適切かつ効果的に行われるようサポートしていきます。
- ・四つ目は、学級支援員の適正配置を行うとともに、研修を通して資 質の向上を図ります。

「生涯学習部の運営方針」

第二次基本計画の重点施策にもとづき市民と行政の「協働」による生涯学習のまち「我孫子」を実現させ、豊かな地域を創り出す活力あるまちづくりを図ります。そのため、市民が生涯を通じて「いつでも、どこでも、なんでも」学ぶことができる次の事業を推進します。

1. 学習環境の整備・充実

- ・湖北地区図書館の建設にむけた基本計画の策定 ・公民館の学級・ 講座の充実 ・出前講座の充実 ・公民館・図書館 の適切な管理 運営 ・教育機関(大学・高校)などとの連携強化
- 2. 学習情報の収集と提供、相談体制の整備・充実
 - ・情報紙・パソコンによる情報提供 ・人材バンクの充実 ・学校 図書室との連携強化
- 3.生涯学習推進体制とあびこ楽校の整備・充実
 - ・市民(企業含む)との協働による運営・生涯学習フェスティバル「一生涯楽習」充実

< 重点施策への方針 >

- ・重点施策 1 「手賀沼をはじめとする我孫子ならではの自然を大切にし、環境にやさしい暮らしを目指したまちづくり」を推進する。博物館を拠点とした環境学習の充実に向けて、博物館友の会や市民スタッフとの連携に努めていきます。特に、平成 2 0 年度は、企画展の内容充実を図り、入館者増に取り組んでいきます。
- ・重点施策2 「我孫子の資源を活かし、豊かな地域を創り出す活力 あるまちづくり」を推進していくために、手賀沼文化拠 点整備計画にもとづき、自然と調和した文化を活かして まちの魅力を向上させ、交流人口の拡大や定住化の促進 を図ります。また、芸術・文化事業の充実を図るため、 (仮称)芸術文化振興基本条例の制定を目指します。
- ・重点施策3 「若い世代に魅力ある、子育てしやすいまちづくり」 を推進するため、青少年健全育成事業(野外体験学習等) の充実に努めます。特に、平成20年度は(仮称)子ど も育成条例の制定に取り組んでいきます。
- ・重点施策4 「誰もが生涯をとおして、健康で自立した生活を安心 しておくれるまちづくり」を推進するため、子どもから

高齢者まで個々の体力、技術、目的に応じて、いつでも、 どこでも気軽にスポーツに親しむことができる環境づ くりを進めます。特に平成20年度はスポーツをとおし て介護予防に役立てるよう、新たな地域スポーツクラブ の設立や活動の場の整備に向けて積極的に取り組んで いきます。

(社会教育課の目標設定)

- ・市民にさまざまな社会教育・学習機会を提供する。
- ・社会教育を展開するための既存施設・備品等を活用する。
- ・子どもが健康で豊かにたくましく育つため、自然・社会体験事業を子ども関係団体との連携により実施する。
- ・青少年の健やかな成長を支援するため、各種関係団体の活動を 支援する。
- ・子どもに関する条例制定に向けて市民を対象とした講座の開催 や児童・生徒を対象に子ども権利条約の啓発に取り組む。
- ・「あびこ発見ウォーク」企画・立案し実施する。
- ・子どもの居場所事業を保健福祉部から移管させ、一小をモデル 校として検証

(文化課の目標設定)

- ・市民が等しく文化芸術活動が出来るような環境の整備を図るために(仮称)文化芸術振興条例の制定を目指します。
- ・郷土芸能活動団体や後継者育成の一助となっている小中学校郷 土クラブの発表の場の充実をはかるとともに、活動を支援してい きます。
- ・手賀沼文化拠点実行計画の推進を図ると共にこの計画に基づいた「文化と自然が調和したまちづくり」を進めるために、杉村楚 人冠邸を取得し、保護と活用の指針を策定します。
- ・入場者の増加を目指して、旧村川別荘をはじめとする文化財施

設の充実を図ることにより、交流人口の拡大につなげます。

(体育課の目標設定)

- ・自分のライフスタイルにあったスポーツが、いつでもどこでも 気軽にできるような環境づくりを充実させるため、施設の整備を 図ります。
- ・地元の優秀なスポーツ選手などの人材を最大限に活用して、スポーツ指導・振興の支援を行っていきます。
- ・地域のコミュニケーションが図れる総合型地域スポーツクラブ の設立をサポートするとともに、新たな活動場の設立に取り組ん でいきます。
- ・公共施設・学校施設の活用をより一層図るため、積極的に利用 しやすい環境づくりを目指します。

(鳥の博物館の目標設定)

- ・鳥をはじめとする生物の生息空間である水辺・農地・谷津など を一体的に保全するための仕組みづくりを検討します。
- ・水辺・斜面林・水路などを動植物や水とふれあい親しめる憩い の場、環境学習の場とし、鳥の博物館を含めた空間をフィールド ミュージアムとして活用していきます。
- ・市民の自主的な環境保全活動を支えるとともに、担い手となる 人材の育つ環境を作ります。特に市民スタッフや鳥博友の会との 協働を図ります。
- ・誰でも、いつでも、どこでも学べる生涯学習社会を実現するため、学習の拠点となる施設や体制を整備します。
- ・市民の自主的な学習活動を支援するために、生涯学習の場の整備・充実を目指します。
- ・市民の生涯学習活動を発展させるため、市民ニーズに合わせた 生涯学習情報の収集と、それを提供できる仕組みを作ります。

(学び推進課の目標設定)

1. 学習環境の整備・充実

市民の主体的な学習活動を支援するため、学校や事業所との協議を進め、新たな出前講座メニュー(キャンパスメニュー・職人の匠等)の拡充を図ります。

企業・大学(協定締結)・高校、市民等との連携を強化し、生涯学習によるまちづくりが展開されるよう推進します。

「あびこを知り、自分づくり、まちづくり」につながる市民 の学習機会(団塊世代も視野に入れ)の体系化を図ります。

2. 学習情報の収集と提供、相談体制の整備・充実

生涯学習情報を広く収集し、常に最新情報をインターネットに掲載するとともに、あびこ楽校ニュースにも折込み提供します。

市民の生涯学習を支援するために、人材登録制度をPRし、 人材の発掘と活用の推進を図ります。

いつでも、だれでも気軽に学習相談ができる体制の整備を図ります。

3. 生涯学習推進体制とあびこ楽校の整備・充実

あびこ楽校協議会の連絡会の定例化と必要に応じた全体会の 実施により、市民(企業含む)との協働による円滑な協議会の 運営を図ります。

生涯学習団体や教育機関・事業所などの参画を進め、生涯学習あびこ楽校フェスティバルの充実を図ります。

市民の誰もが「いつでも、どこでも、なんでも」学ぶことができる生涯学習のまちを目指し、市民主体の第二次生涯学習推進計画(平成21年~27年度)を策定します。

4.公民館事業の推進

少子高齢化、地域の活性化、教育などの社会的背景を的確に捉

えた現代的課題、地域課題の事業構築を行い、市民に「学び」と 「地域との関わり」の提供を行う。

「学び」から地域活動・市民活動へ繋げるための情報提供等 の支援を行う。

公民館事業としての「学び」の場だけでなく、市民活動・地域活動を支える場として、快適で利用しやすい施設の管理運営に努める。

学びの場としての生涯学習施設としての充実、整備を行う。 (指定管理者の適正管理)

(図書館の目標設定)

図書館は、次の5項目を基本目標とし、サービスに努めます。

- 1)市民一人ひとりの声に耳を傾け、積極的に運営に反映させて、市民に必要とされる図書館を目指します。
- 2)地域の情報発信基地として、現代的課題の解決につながる 資料を充実させ、市民が自ら考え判断していく材料を積極的 に提供していきます。
- 3)子どもをめぐる読書環境の向上に努め、学校等との連携を進めます。
- 4) 高齢者・障害者へのサービスを充実させます。
- 5)図書館網の整備充実をはかり、均等なサービスを広げます。 特に08年度は、湖北地区図書館建設に向けて「基本計画」 の策定を行います。

2.担当部課による平成20年度事務事業評価結果一覧表

所管課	事務事業名	評価結果
教育総務部		エロットによっいまた。体
総務課	学校図書室の休日開放 小中学校のほ化性性	現状どおり推進 現状どおり推進
	│小中学校の緑化推進 │小中学校施設の維持管理	現状どおり推進
	<u>小中子牧旭設の維持</u> 小中学校施設の維持補修	現状どおり推進
	<u>小中子牧师説の維持価値</u> 小中学校校舎の大規模改造	現状どおり推進
	<u>小中子仪仪音の八規模以</u>	近仏(のり)性(生 その他(事業完了など)
	小子子校職員主他王嗣の皇備 小学校校舎の増築	現状どおり推進
	小中学校交流授業体育館耐震診断	現状どおり推進
	<u>かで子(スス///)文業体育時間最初間</u> 教育広報「あびこの教育」の発行	現状どおり推進
	教育要覧「我孫子の教育」発行	現状どおり推進
	教育扶助(要保護·準要保護児童生徒就学援助)事業	現状どおり推進
丁以外日 卟	 	現状どおり推進
	音楽教育器材(楽器)の購入事業	現状どおり推進
	スクールサポート教員の配置	現状どおり推進
	小中学校配置職員管理事業	現状どおり推進
	児童·生徒·教職員定期健康診断事業	現状どおり推進
	我孫子市学校保健会運営	現状どおり推進
	日本スポーツ振興センター災害共済給付・任意保険給付事業	現状どおり推進
	学校給食会運営事業	現状どおり推進
	学校給食備品監理事業	現状どおり推進
	学校給食管理運営事業	現状どおり推進
	学校給食職員監理事業	現状どおり推進
	我孫子産米学校給食の導入事業	現状どおり推進
	学校給食大型備品整備事業	現状どおり推進
	学校の環境衛生事業	現状どおり推進
	小中学校監理運営事業	現状どおり推進
	小学校の安全管理員の配置	現状どおり推進
	小中学校備品監理事業	現状どおり推進
	小学校への自動対外式除細動器(AED)整備	現状どおり推進
	学校評議員制度の充実	現状どおり推進
	小中学校給食調理業務の民間委託事業	現状どおり推進
	学級編制及び学籍管理(法令に基づく適切な事務)事業	現状どおり推進
指導課	子どもの権利条約啓発活動	廃止
	小中学校文化活動事業音楽発表会	現状どおり推進
	我孫子市学校教育施設の策定、編集	現状どおり推進
	教職員男女平等教育研修会	現状どおり推進
	男女平等教育児童・生徒用リーフレットの作成	廃止
	小中学校学習・校務用コンピュータ活用・整備事業	拡充
	国際理解教育の推進(ALT)	拡充
	夏休み英会話教室	現状どおり推進
	小·中学校交流授業研修会	現状どおり推進
	小中学校への要請訪問指導	現状どおり推進
	小中学校教師用教科書及び指導書の配布	現状どおり推進
	教職員研修	現状どおり推進
	小中学校LAN維持管理事業	現状どおり推進
	キャリア教育の推進	現状どおり推進
1	<u>学校ボランティア支援事業の充実</u>	現状どおり推進
	_ けやき・きずなの発行 _ ニ ビキ 110光素の字	現状どおり推進
	こども110当番の家	現状どおり推進
	│ 不審者対策・ホームページ作成 │ 古内街頭パトローリ	□現状どおり推進 □現状どおり推進
	<u>市内街頭パトロール</u> 環境浄化活動・調査活動	現状どおり推進
	[']	
	ン十作政心劉	廃 止

所 管 課	事務事業名	評価結果
	<u> </u>	現状どおり推進
秋月\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		現状どおり推進
	子校山旅文版事業 学級支援員派遣事業	現状どおり推進
	<u>子級又接負派是爭業</u> 巡回相談事業	事業手法見直し
	巡回伯畝事業 特別支援教育に関する研修会	現状どおり推進
	特別支援教育に関する所修会 特別支援教育アドバイザー事業	現状どおり推進
	付加又援教育アドバイッー事業 ソーシャルスキルトレーニング事業	現状どおり推進
	ケークドルスサルトレーニング事業 在宅訪問指導員の派遣	現状どおり推進
	<u>住宅的同項等員の派遣</u> 学校教育相談研修会	現状どおり推進
	<u> 子仪教育伯畝町廖云</u> 就学相談事業	現状どおり推進
	<u>M子伯政事業</u> 心の教室相談員の派遣	現状どおり推進
	心的教室相談員の派遣 教育相談·発達相談事業	現状どおり推進
	教育伯政・光達伯政争集 適応指導教室「ヤング手賀沼」の運営	現状どおり推進
	<u>週紀領等教室 ドングチ質/月の建音</u> 長欠対策主任研修会	事業手法見直し
	<u> 後入対東土は研修会</u> 所報発行	現状どおり推進
	<u>が取光1)</u> 教職員論文集の発行	現状どおり推進
	<u>教職員調入業の光刊</u> 要請訪問	その他(事業完了など)
	<u> 安間初回</u> 副読本「わたしたちの我孫子」の改訂	現状どおり推進
	副読本 17に0に5のおぼ丁]の以前 副読本(学習図鑑「ふるさと手賀沼」) の改訂	現状どおり推進
	町読本(子自凶監 かるとと子真冶」) のは訂	その他(事業完了など)
生涯学習部	但念土江妍修云	ての他(争未元」など)
上 <u>年子自动 ———</u> 生涯学習課	ふれあいキャンプ場管理運営	現状どおり推進
土 <i>涯</i> 子自詠 (旧∶社会教育課)	予ざもに関する条例の制定(子ど権利条約の啓発)	現状どおり推進
(旧. 性云教自味)	<u>すともに関する宗例の制定(すと権利宗約の音光)</u> 子どもの居場所づくり	拡充
	子ども会議の設置	現状どおり推進
	丁Cも云磯の設置 人権教育	現状どおり推進
	<u>へ惟教育 </u> 視聴覚ライブラリー管理・運営	現状どおり推進
	祝徳見グイングゲー官は・建昌 成人式	現状どおり推進
	<u> </u>	現状どおり推進
	社会教育委員会職 社会教育推進計画の推進	現状どおり推進
	在名教育推進計画	現状どおり推進
	新たな文化施設の検討	現状どおり推進
	遊びの達人教室	廃止
	長期農業体験の実施	結合
	少年の日地域のつどい大会	現状どおり推進
	あびこ発見・ウォーク	現状どおり推進
	手賀の丘ふれあい宿泊通学	現状どおり推進
	青少年キャンプ	現状どおり推進
	中高生の居場所づくり	現状どおり推進
	げんきフェスタ	現状どおり推進
	あびこ子どもまつり	現状どおり推進
	子ども向け情報誌紙行及びホームページ運営	現状どおり推進
	(子育て見守り隊養成講座に代わる)体験事業をサポートす	TD 115 18 15 16 10 545
	る 市民の養成活用	現状どおり推進
	 けやき・きずなの発行	現状どおり推進
	こども110番の家	現状どおり推進
	<u> ことも </u>	現状どおり推進
	<u> 小番音対象 </u>	現状どおり推進
	177日頃バイロール 環境浄化活動・調査活動	現状どおり推進
		廃 止
	クキ伯政伯勤 地域交流教室の管理・運営	現状どおり推進
	地域文派教室の首任・建音 青少年綱引大会	現状どおり推進
 生涯学習課	自2年間引入会 のびのび親子学級	現状どおり推進
エ <u>ル</u> チョ味 (旧:学び推進課)	<u> めらめら続す子級</u> シニア·マネーライフプラン講座	現状どおり推進
	人との関係を楽しくする講座	縮小
	公民館連絡協議会事務	現状どおり推進
	ムい印圧和	がないこのりた性

所管課	事務事業名	評価結果
	<u> </u>	結合
	家庭教育学級	結合
	市民大学開放講座	廃止
	思春期講座	結合
	熟年備楽	現状どおり推進
	長寿大学	現状どおり推進
	保育スタッフ募集	現状どおり推進
	学校週5日制事業	現状どおり推進
	市民カレッジ「女性魅学コース」(提案型公共サービス民営	
	化制度導入事業	現状どおり推進
	市民カレッジ「我孫子を知るコース」	現状どおり推進
	市民カレッジ「男塾コース」	現状どおり推進
	学習室無線LAN整備事業	その他(事業完了など)
	施設管理事務	現状どおり推進
	湖北地区公民館指定管理者制度の運営	現状どおり推進
	湖北地区公民館設備等修繕 湖北地区公民館陶芸備品整備事業	現状どおり推進現状どおり推進
	例	現 (人 C の リ) (正) と その他 (事業完了など)
	<u> 自尸肠等衣量故量争来</u> 湖北小学童保育室跡地公民館駐車場整備事業	その他(事業完了など)
		現状どおり推進
	生涯学習推進本部事務局運営	現状どおり推進
	生涯学習推進計画事業実施状況調査	現状どおり推進
	あびこ楽校協議会の運営	現状どおり推進
	学習環境の整備	現状どおり推進
	出前講座の運営	現状どおり推進
	学習相談体制の整備	現状どおり推進
文化・スポーツ課	めるへん文庫	現状どおり推進
(旧:文化課)	文化事業市民スタッフの活用	現状どおり推進
	文化団体活動支援	現状どおり推進
	芸術文化団体の育成	現状どおり推進
	あびこ少年少女合唱団	現状どおり推進
	フラダンス・ウクレレの広場	現状どおり推進
	文化祭(文化芸術活動の普及) アロハフェスタinアビコ'08	現状どおり推進現状どおり推進
	アロハフェスタMアピコ V 0 子どものための舞台鑑賞事業(芸術文化鑑賞)	現状どおり推進
	丁とものための舞台編員事業(云州文化編員) 寄贈絵画展(芸術文化鑑賞)	現状どおり推進
	市民参加型コンサート(芸術文化鑑賞)	現状どおり推進
	児童演劇(文化芸術活動の普及)	現状どおり推進
	市民コンサート(文化芸術活動の普及)	現状どおり推進
	音楽クリニック(文化芸術活動の普及)	現状どおり推進
	森のコンサート(芸術文化鑑賞)	現状どおり推進
	郷土芸能活動の保護育成	現状どおり推進
	考古展の実施	現状どおり推進
	市史調査研究	現状どおり推進
	杉村楚人冠邸の保存と活用(手賀沼文化拠点)	現状どおり推進
	白樺文学館の運営(手賀沼文化拠点)	現状どおり推進
	サイン整備(古墳の小径沿い、八ケの道沿い)(手賀沼文化拠点)	現状どおり推進
	史跡文化財案内冊子作成(手賀沼文化拠点)	現状どおり推進
	志賀直哉邸跡の再整備と活用	現状どおり推進
	サイン整備(我孫子駅周辺)(手賀沼文化拠点) 本株字濃焼発掘調本	現状どおり推進
	不特定遺跡発掘調査 公共事業発掘調査	現状どおり推進現状どおり推進
	文化財指定:調査	現状どおり推進
<u> </u>		プルハしのりまた

所 管 課	事務事業名	評価結果
文化・スポーツ課	民間開発発掘調査	現状どおり推進
(旧:文化課)	考古遺物整理	現状どおり推進
	文化財施設の維持管理(公開施設分)	現状どおり推進
	文化財説明板・誘導板の整備	現状どおり推進
	電脳考古博物館の運営	現状どおり推進
(旧∶体育課)	五本松運動広場の整備	現状どおり推進
	井戸水水源水質調査	現状どおり推進
	体育施設管理運営事業	現状どおり推進
	小学校プールの一般開放	現状どおり推進
	市民体育館の改修	現状どおり推進
	本佐下多目的広場整備事業 近隣市町との体育施設の相互利用・民間体育施設の一般開放の推進	現状どおり推進現状どおり推進
	オフロード自転車施設の管理・運営	現状どおり推進
	オプロート自転車/施設の管理・運営 スポーツ教室事業	現状どおり推進
	<u>へが、フ教主事業</u> 健康スポーツ普及事業	現状どおり推進
	スポーツ指導者育成事業	現状どおり推進
	スポーツ団体・選手への支援事業	現状どおり推進
	スポーツ振興事業	現状どおり推進
	市民体育館の指定管理者制度の導入	現状どおり推進
	第65回国民体育大会	現状どおり推進
図書館	カウンターサービス(貸出・返却・配架等)	現状どおり推進
	ハンディキャップサービス	現状どおり推進
	図書館祝日·夜間開館	現状どおり推進
	市民図書館と学校との連携	現状どおり推進
	施設・団体への貸出サービス	現状どおり推進
	移動図書館業務(委託)	現状どおり推進
	読書普及活動(講師派遣·出前講座)	現状どおり推進
	図書館の情報化推進	現状どおり推進
	図書館サービス企画・調整	現状どおり推進
	図書館施設·設備維持管理 図書館資料管理	現状どおり推進現状どおり推進
		現状どおり推進
	<u>やせり時半時段情報目で事業</u> 湖北地区図書館の整備	現状どおり推進
	図書館主催事業	縮小
	図書館会議室及び展示スペースの提供	現状どおり推進
	図書館刊行物発行	結合
	図書館PR	結合
	実習生受入れ・施設見学(一般・児童・生徒)	現状どおり推進
	市民スタッフとの協働	現状どおり推進
	インターネットを活用した図書室貸出予約システムの導入	現状どおり推進
	図書館資料の予約サービス	現状どおり推進
	図書館資料の選定・発注・受入	現状どおり推進
	本の案内カウンター・調べもの	現状どおり推進
自の捕物や	市外図書館・大学・関係機関との連携・協力事業	現状どおり推進
鳥の博物館	てがたん	現状どおり推進
	<u>あびこ自然観察隊</u> ジャパンバードフェスティバル	現状どおり推進現状どおり推進
	シャバンバートノエスティバル フロアスタッフイベント	現状どおり推進
	フロアステック1ペンド ミュージアムコンサート	現状どおり推進
	常設展の充実	現状どおり推進
	企画展の実施	現状どおり推進
	ミュージアムショップの充実	現状どおり推進
	標本維持管理用除湿機更新	現状どおり推進
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,

所 管 課	事務事業名	評価結果
鳥の博物館	友の会・スタッフルームの活用	現状どおり推進
	鳥類生息状況調査	現状どおり推進
	鳥類標本・資料の収集	現状どおり推進
	図書・映像資料の整理とデータ作成	現状どおり推進
	調査研究報告と館報のPDF発信	現状どおり推進
	鳥博ホームページの充実	現状どおり推進

3. 平成20年度事務事業の事後評価における改善策一覧表(2次評価対象事業を除く。)

事務事業名	子区川川にのける	以日来・見代(2八川両川水子来でかべ。)
子ども権利条約啓発活動	20年度担当部課	指導課
	事後評価結果	廃止
	改善策	「子どもの権利条約カードブック」を小学校1年生に配布する事業は、学習指導要綱の改訂に伴って廃止するが、今後は、生涯学習課が市内小中学校で開催する子どもの権利条約理解講座の中で、子どもの権利条約の普及・啓発を行っていく。
	対応年度	平成21年度
男女平等教育児童・生徒用	20年度担当部課	指導課
リーフレットの作成	事後評価結果	廃止
	改善策	教職員研修の中で男女平等教育を充実させ、リーフレットの配布によらない男女平等の啓発活動を行うことが出来るため廃止する。
	対応年度	平成21年度
小中学校学習・校務用	20年度担当部課	指導課
コンピュータ活用・整備事業	事後評価結果	拡充
	改善策	単にPCの数を増やすだけでは児童・生徒に学力を付けることはできない。しかし、PCの数を増やすことにより、校務の能率化を図ることも絶対に必要なことである。今後も、PCも整備しつつ視聴覚器材等ICT機器も増やしていき、よりわかりやすい授業を目指すべきである。
	対応年度	平成21年度
国際理解教育の推進(ALT)	20年度担当部課	指導課
	事後評価結果	拡充
	改善策	児童数の増加(根戸小・我三小等)と、今後の小学校での英語教育の動向を見ると、質の高い教育の実施のために、待遇の改善とALTの増員は考慮しなければならない重要項目である。
	対応年度	平成 2 0 年度
巡回相談事業	20年度担当部課	教育研究所
	事後評価結果	事業手法見直し
	改善策	21年度は、1回目は期間を決めて市内全校を一斉に巡回するが、2回目以降は各学校を担当する職員が訪問し、継続的なケースの相談に随時応じていく方法に変更する。
	対応年度	平成21年度

事務事業名			
	20年度担当部課	教育研究所	
長欠対策主任研修会	事後評価結果	事業手法見直し	
	改善策	長欠対策主任研修会の回数を増やすとともに事前検討、小学校・中学校間の情報交換を行い、実情に応じた対策を協議していける内容に変えていく。	
	対応年度	平成21年度	
	20年度担当部課	生涯学習課	
	事後評価結果	結合	
長期農業体験の実施	改善策	関連事業との連携を検討した結果、平成21年度から、手賀沼課が実施する「ビオトープ体験水田の運営」事業を継続事業とし、「長期農業体験事業」は結合する。なお、本事業の「子どもが自然体験・社会体験ができる機会」の主旨も含んだ事業として拡充した上で、主管課である手賀沼課と協力し、子どもたちが気軽に体験できる機会ができるよう、効果的な事業運営を行っていく。	
	対応年度	平成21年度	
	20年度担当部課	生涯学習課	
	事後評価結果	廃止	
少年相談活動	改善策	子ども相談課の業務と統合したことにより、21年度より当該事業は廃止する。	
	対応年度	平成21年度	
	20年度担当部課	生涯学習課	
	事後評価結果	結合	
子育てセミナー	改善策	平成21年度は、家庭教育学級の中に組み込んで展開 し、家庭教育学級を拡充する。	
	対応年度	平成 2 1 年度	
家庭教育学級	20年度担当部課	生涯学習課	
	事後評価結果	結合	
	改善策	平成21年度は、家庭教育学級に子育てセミナーおよび思春期講座の事業を組み込んで、学校と連携を図りながら公開講演会等を企画し、受講者の安定的な確保と、家庭教育学級のさらなる充実、推進を図る。	
	対応年度	平成21年度	

	20年度担当部課	生涯学習課
市民大学開放講座	事後評価結果	廃止
	改善策	今後については、学び推進担当において同様の事業 展開をしており、事業内容や学習の提供手法の見直 しをした結果、当該講座を廃止する。
	対応年度	平成 2 1 年度
	20年度担当部課	生涯学習課
思春期講座	事後評価結果	結合
心音粉酶注	改善策	平成21年度は家庭教育学級の中に組み込んで展開する。
	対応年度	平成21年度
	20年度担当部課	生涯学習課
	事後評価結果	縮小
人との関係を楽しくする講座	改善策	事業仕分けの結果を踏まえ、また民間でも同様な事業を行っていることから、21年度は事業を縮小して実施し22年度よりこの事業を廃止したい。
	対応年度	平成 2 1 年度
	20年度担当部課	図書館
	事後評価結果	縮小
図書館主催事業	改善策	平成21年度に湖北台分館でのおはなし会を中止。市 民図書館(アビスタ内)おはなし会も日程の変更を 行った。
	対応年度	平成 2 1 年度
	20年度担当部課	図書館
 図書館刊行物発行	事後評価結果	結合
凶音貼刊打初光打	改善策	平成21年度は、事務事業「図書館 P R 」と結合する。
	対応年度	平成 2 1 年度
	20年度担当部課	図書館
□ 妻於 D. D.	事後評価結果	結合
図書館 P R	改善策	平成21年度は、事務事業「図書館刊行物発行」と結合する。
	対応年度	平成 2 1 年度

4.【関係法令・規則】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識 経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

我孫子市行政経営推進規則

(目的)

第1条 この規則は、総合計画、分野別基本計画等に沿って実施する施策及び事務事業について、達成目標及び成果を明確にし、組織目標及び個人目標と連動させ、その評価結果を予算編成、人員配置、組織編成、事務事業の改善、人事考課等に活用することにより、本市における行政経営の効果的かつ効率的な推進を図ることを目的とする。